

高等学校等就学支援金(7月時点)意向確認書 兼 保護者等状況確認書

学年/組	
認定番号 (あれば)	
生徒氏名 (自署)	

【確認事項】

- ・高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ・高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

■意向についての確認

(次の①～③のいずれかの□にチェック☑を入れて下さい。)

確認項目		審査後の通知																		
<p>現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。</p>																				
①	<input type="checkbox"/> (個人番号カードの写し等を提出済みの場合) ※この項目に当てはまる場合、以下の「■保護者変更等についての確認」にも御回答ください。	支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。																		
	<p>■保護者変更等についての確認 ○該当する項目の□にチェック☑を入れるとともに、氏名等の記載をお願いします。 ※前回から変更がある点については、e-Shienでの届出等が必要です。 (ア)前回の申請時から保護者等に變動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 <input type="checkbox"/>あります。 <input type="checkbox"/>ありません。 どちらか (イ)令和3年1月1日時点の保護者等全員の課税地(住民票住所を有する市町村)情報を教えてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保護者氏名</th> <th>生徒との続柄</th> <th>保護者氏名</th> <th>生徒との続柄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>課税地 (住民票住所を有する市町村)</td> <td>例)○○県△△市</td> <td>課税地 (住民票住所を有する市町村)</td> <td>例)○○県△△市</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		保護者氏名	生徒との続柄	保護者氏名	生徒との続柄					課税地 (住民票住所を有する市町村)	例)○○県△△市	課税地 (住民票住所を有する市町村)	例)○○県△△市	<input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。	
保護者氏名	生徒との続柄	保護者氏名	生徒との続柄																	
課税地 (住民票住所を有する市町村)	例)○○県△△市	課税地 (住民票住所を有する市町村)	例)○○県△△市																	
<input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和2年1月1日時点の課税地と一致する場合、チェックを入れてください。																		
<input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 令和3年1月1日時点において、日本国内に住所を有していない場合、チェックを入れてください。																		
イ	<input type="checkbox"/> (個人番号カードの写し等を提出していない場合) 収入状況届出書及び個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出します。 ※この項目に当てはまる場合、学校を通じて文部科学省へ収入状況届出書を提出しないときは、支給差止めとなります。	支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。																		
②	<p>受給権を放棄します。 【理由】 親権者等の令和3年度の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計が30万4,200円を超過している等 ※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算します。 ※この項目に当てはまる場合、この意向確認書が受給権放棄の申出書となります。</p>	資格消滅通知が送付されます。																		
③	<input type="checkbox"/> 現在認定されていないため、受給資格の認定を申請します。 また、個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出します。	認定者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。																		
	<input type="checkbox"/> 現在認定されておらず、引き続き受給資格の認定を申請しません。 【理由】 親権者等の令和3年度の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計が30万4,200円を超過している等 ※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算します。		通知はありません。																	